

動的レントから導かれる規範的法人税率  
環境など社会的共通資本のための財源を確保する  
Normative Corporate Income Tax Considering Dynamic Rent

○島本美保子\*  
Mihoko Shimamoto

## 1. はじめに

地球環境問題等における国際的枠組み構築で常に問題になるのは、対策の財源を誰がどのように捻出するかということである。他方で企業の租税回避が問題となっている。グローバル企業は立地する国の環境その他社会的共通資本を使用しながら十分な対価を支払っていないのではないか。法人税率の「底への競争」が起こらないように、各国の規範的法人税率を算出し、国際協調することにより、各国は環境等の社会的共通資本への支払い財源を確保できるだろう。本報告では米国の規範的法人税率を求める。

## 2. 分析方法

製品・生産要素・資産市場が完全競争市場の場合の利潤以上の部分（動的レント）を米国の S&P500 の登録企業 234 社の 1982～2014 年について求める。コブダグラス型生産関数を用い、可変的生産要素 3 つと資産（資本）の 4 つの生産要素による生産関数を想定する。

モデリングの基本的な考え方は以下のとおりである。対象となる生産者は、製品市場と生産要素市場で独占者であると仮定する。每期毎期に実現した資産総額の下、各期に企業が実現した生産量と価格、要素投入量と要素価格は独占モデルの均衡点のはずである。しかしもしこの現実の生産量と要素投入量が、この企業の同じ生産技術の下で競争均衡として実現されたならば、この時製品の競争均衡価格は、製品の生産量における限界収入と限界費用に等しくなければならない。これらの値と独占価格の差額の部分が製品市場のレントである。生産要素市場のレントの考え方も同様である。最終的に通時的な目的関数は、各企業のこの疑似競争均衡モデルにおける利潤の時系列の割引現在価値の合計を最大化することである。各企業の過去に実現した資産総額の時系列がこの目的関数を最大化する時系列のレント率（独占度と需要独占度）を計算する。

Shimamoto (2018) で示したように、通常の労働・原材料・その他の可変的生産要素・資産による生産関数からのレント率と、財務データで広く利用できる営業費用、営業外費用＋特別損失、法人税、資産による生産関数からのレント率は極めて高い相関を持っており、後者を用いて算出する。製品市場のレント除き、企業の実際支払った法人所得税率に上乘

---

\* 法政大学社会学部 Department of Social Sciences, Hosei University  
〒194-0298 東京都町田市相原町 4342 E-mail: mihokos@hosei.ac.jp

せした法人所得税率を規範的法人税率とする。

### 3. 分析結果

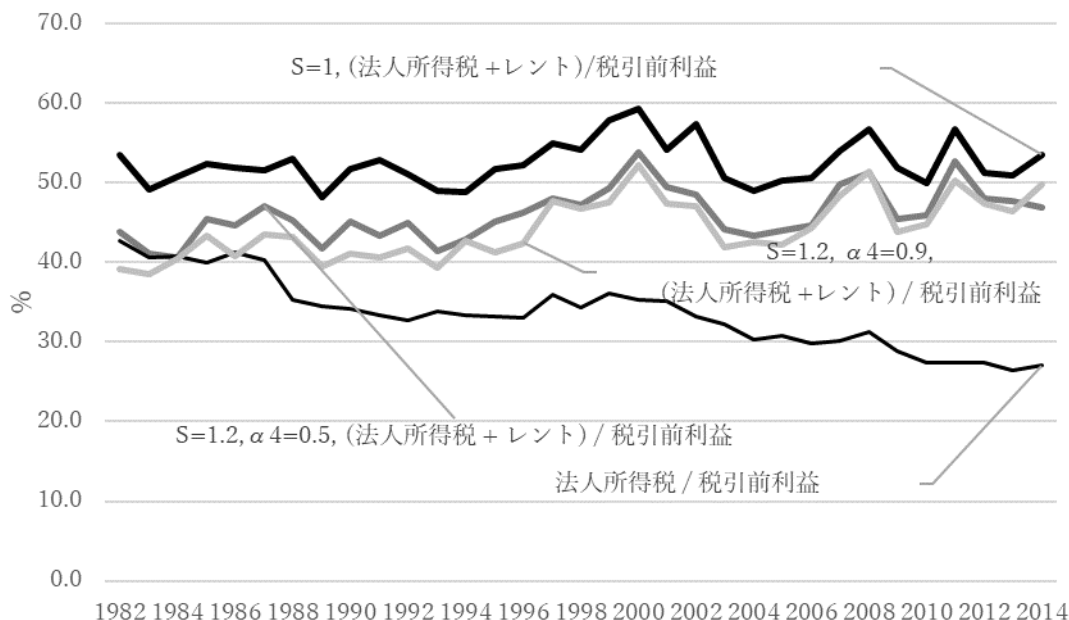


図1 法人所得税率と規範的法人税率の推移

註：  $S = \alpha_1 + \alpha_2 + \alpha_3 + \alpha_4$  (生産関数  $y = \alpha_5 v_1^{\alpha_1} v_2^{\alpha_2} v_3^{\alpha_3} K^{\alpha_4}$ )  
 $\alpha_4 = 0.5$ ,  $\alpha_4 = 0.9$  は感度分析

図1によると、1980年代以降レント率が単調に上昇している一方で、過去30年間で法人所得税率が徐々に下がっている。しかもレント率は法人所得税率の低下とほぼ同じペースか、わずかに速いペースで上昇している。そして  $S = 1.2$  の場合をみると、1990年代以降はやや上昇傾向にあるものの、過去30年間の規範的法人税率は約50%で安定している。

### 4. 結論

従って、法人所得税の「底への競争」により、米国ではグローバル企業がちょうど法人所得税を節約したのと同程度のレントを受け取り、政府はその分財政赤字となった。

### 参考文献

Shimamoto, M. (2018) 'Examining the relationship between rent and political expenditure: Using rent information obtained from financial statements', *Journal of Economics and Political Economy* 5(2), pp. 194-208.

Shimamoto, M. (2021) *Dynamic rent, corporate political expenditure, and normative corporate income tax rates*, Discussion Paper No.21-E-001, Institute of Comparative Economic Studies, Hosei University.